

事務連絡  
令和3年4月27日

市内の入所・入居系高齢者施設 管理者各位

各務原市健康福祉部健康管理課長

## 高齢者施設入所者に対する新型コロナウイルスワクチンの接種について

### (通知)

平素より市福祉行政に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨日報道のとおり、市内の介護老人保健施設において、新型コロナウイルスワクチン接種に関し、過誤接種の事案が発生しました。

今回の過誤接種の主な要因は、「接種時に予診票の確認」および「接種者本人であることの確認」が不十分であったことにあります。

入所者の方と介護する方のアットホームな施設運営は大事にしなければならないことですが、下記により厳格なご対応をしていただきますよう通知します。

### 記

- 接種を受ける方については、必ず予診票および接種券（従事者の場合は、接種券付き予診票）があるかを確認し、接種者本人であることを確認したのち接種を行うこと。
- 接種を受けた方について、施設の任意のリスト等に記載するなどして接種歴を管理すること。
- 複数人の入居者や従事者を一ヶ所に集めて接種を行う場合は、接種済みの者に再度接種を行うことのないよう、これから接種を受ける者と既に接種を受けた者が同じ空間にいないようにする等の配慮を行うこと。

なお、実施にあたっては、別添の「予防接種を適切に実施するための間違い防止チェックリスト」を参考にしてください。

※ワクチン接種に関し、土日祝日等に何かあった場合は、以下の緊急連絡先に速やかにご連絡ください。

070-1689-7535（夜間も対応可）

各務原市健康福祉部健康管理課  
新型コロナウイルスワクチン接種対策室（担当：小栗・荻）  
電話 058-383-7297(直通) FAX 058-383-6365(代表)  
Eメール kenkok@city.kakamigahara.gifu.jp（代表）